

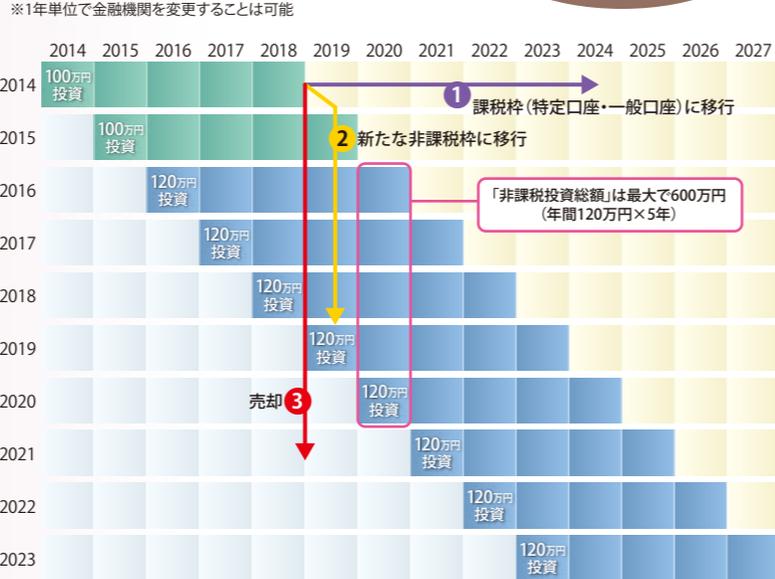
# NISAのおさらいと 2016年の変更点

## 次のテストにチャレンジ ○それとも×?

- ① NISA口座での非課税投資上限額は年間10万円である
- ② NISA口座は老若男女関係なく日本に住んでいる人は誰でも開設できる
- ③ NISA口座で運用できる非課税期間は最長5年である (2015年時点)

口座開設	日本に住んでいる人 20歳以上の人 1人1口座*	ジュニアNISA (0~19歳) の開始 (2016年1月から申込受付、 4月から投資可能)
対象	上場株式等 (株式、株式投資信託、ETF、REIT)	
上限枠	1年毎に上限100万円 未使用分は翌年に繰り越せない 最大500万円 (年間100万円×5年)	上限120万円に拡大 2020年迄には 最大600万円に拡大
期間	購入期間は2014年~2023年 投資の非課税期間は5年	
できないこと	他の口座との損益通算 他の口座からの移管 途中売却分の非課税枠再利用	

**2016年からの  
変更点**



2016年の改正の  
ポイントは2つ。  
投資枠の拡大と  
ジュニアNISAの開始よ



### NISAの年間投資額が 100万円→120万円に

NISA口座で投資できる上限額は、1年間で100万円です。もし使い切らず余ったとしても翌年に回すことはできません。配当金・分配金や譲渡益には、本来20.315% (復興特別所得税込) の税が課せられますが、NISA口座だと非課税です。この上限額が2016年1月から120万円に拡大。非課税枠が広がることは嬉しいですね。一方で、利益が出ない場合は、デメリットになることもあるので、慎重に運用することも大切です。

### NISA口座は20歳以上、 新たにジュニアNISA開始

NISA口座は日本に居住し、口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上が対象です。2016年から新たに「ジュニアNISA」がスタート。子どもの将来に向けた資産運用の制度で、日本に住む0~19歳の未成年者が口座開設できます。(ジュニアNISAのポイントは6頁参照)

### 投資期間は5年間、5年後新たな 投資枠に移すこともOK

たとえば2014年に購入した投資信託は、2018年中に売却もしくは、一般口座、特定口座、翌年のNISA枠に移すことになります。5年後新たなNISA枠に移すと、最長10年間非課税枠を利用することも可能です。

答 ①× ②× ③○

## 平成28年から変わる!

# ニーサ NISA〈少額投資非課税制度〉

2014年1月からスタートしたNISA。  
「名前は聞いたことあるけど…」 「口座を作っただけで何もしていないわ…」  
という方も実は多いようです。2016年1月から、このNISAの活用範囲が広がります。  
制度のおさらいも兼ねて、変更点をみていきましょう。

NISA=日本版ISA (ISAとは英語の「少額投資非課税制度」の頭文字をとっています)

※本原稿は2015年7月時点のものであり、以後の制度改正にご留意ください  
※本原稿はポイントのみをまとめています。詳しくは金融機関窓口で確認ください

1年間でたくさんの方が  
NISA口座を作ったのね。  
60歳以上の  
シニア世代が多いよね。

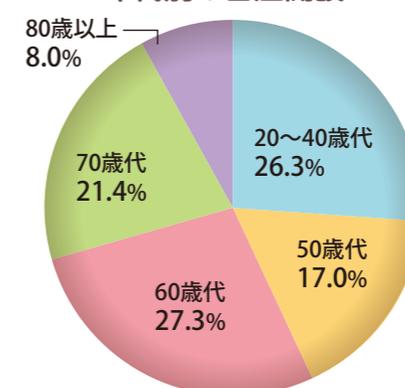


### NISA口座開設数の推移



データ出典:金融庁「NISA口座の利用状況について」

### 年代別の口座開設



でも、口座だけ開いて  
運用していない休眠口座も  
半数近いそうよ。  
実は私もなの…(苦笑)